

令和3年 第4回 愛別町教育委員会 会議録

- 1 召集年月日 令和3年 3月 1日(月)
- 2 召集場所 愛別町総合センター 長寿の間
- 3 開 会 令和3年 3月 4日(木) 午後 3時30分～

4 出席委員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
委員	長屋 修二	出	委員	菊地美智子	出
委員	森定 典子	出	教育長	大山 一成	出
委員	三嶋 健嗣	出			

5 会議に出席したものの職氏名

教育次長	谷田 道明
主幹	金子 優美
学校教育係長	河合みどり
スポーツ推進係長	田邊 計吾
社会教育係長	端場 大竜
教育推進アドバイザー	山村 美勝

6 教育長提出議題

議案第1号	教職員の任免内申について
議案第2号	義務教育の就学に関する愛別町教育委員会規則の全部を改正する規則について
議案第3号	愛別町立小中学校出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則について
議案第4号	愛別町立学校通学区域規則を廃止する規則について

7 議決事項

議案第1号	原案可決
議案第2号	原案可決
議案第3号	原案可決
議案第4号	原案可決

8 協議・その他

発 言 者	会 議 録 (1)
谷田次長	全員お揃いですので、ただ今から第4回目の教育委員会議を始めたいと思います。教育長よろしく申し上げます。
大山教育長	<p>それではご苦労様でございます。前回の会議から1週間足らずということで大変申し訳なく思っておりますが、人事案件もございまして日程をずらせないということで、ご了解をいただきたいなというふうに思います。</p> <p>ただ今から第4回愛別町教育委員会議を開催させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。会議録署名委員を森定委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。ちょっと期間がなかったということで会議録の承認の件については次回にということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>それではさっそく教育長報告に移らせていただきます。</p> <p>(前回の第3回教育委員会議以降の動向について説明)</p> <p>教育長報告にご質問等、よろしいですね。</p>
委員	はいの声。
大山教育長	それでは議案審議に移らせていただきます。まず議案第1号「教職員の任免内申について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。
谷田次長	(議案第1号の朗読)
大山教育長	(人事内示書について説明)
大山教育長	<p>以上、内示書の説明に代えさせていただきます。何か質問があればということですが。</p> <p>こんな形で明日午前10時以降、明日中に内示を各学校にしなさいということになっておりますので、今日のこの委員会で決定をいただきますと明日10時から小学校、中学校の順で内示をさせていただきたいと思っております。</p>
委員	よろしいですの声。
大山教育長	よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
大山教育長	<p>こんな形でお認めいただいたということにさせていただきます。それでは続きまして議案第2号「義務教育の就学に関する愛別町教育委員会規則の全部を改正する規則について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。</p>
谷田次長	(議案第2号の朗読)
大山教育長	(議案第2号の説明)
大山教育長	平成18年以降改正をされていなかったということで大変申し訳なく思います

発 言 者	会 議 録 (2)
	が、今説明があった通り、その当時に学校制度が変わってきたということもあって、それにマッチした中身に今回遅ればせながら改正をさせていただくというところでございます。何か質問等ございましたらお受けをしたいと思います。
長屋委員	こういうのは、局からの指導か何か指摘されてのこと。
谷田次長	いいえ、そういうことではなかったんですけれども、たまたま学校教育法が変わっているなということを見ていて、町の例規はどうなっているんだということで「学校教育法」で検索をすると、こういう規則が出てきて、それでその条を見るとずれている部分がありました。そこで全部洗い出してみると、今の規則と次の規則が条が変わっているということで、今回改正させていただくというところでございます。
大山教育長	今までは、自分たちでその当時ワープロとかパソコンで打ったものを紙媒体で教育委員会独自で管理、修正・削除ですとか色々やっていたんですが、役場のほうは全部第一法規というところに新しい条項ができたり、改正したりしたらそこに送ったらそこでデータ管理してくれているんですね。教育委員会は別でやっていたものを、2年くらい前からそちらにお願いをして、お金をかけて全部データ化してもらったことによって、今次長が説明した通り、教育基本法のことでの条項で入れると違うものが出てきたりするので、その辺助かっている部分が今まで気づけなかったという部分です。本当は、大もとの国の法律が変わった段階で全部チェックすれば良いんですけれども、紙でやっているところまでやって、その条項がうちのどの教育委員会規則に載っているのかということを探しだすのが大変だったのかなと思っています。そのこともあって、たぶん今までわからないできていたのかなと。そういう部分ではデータ化することによって少しメリットがあるのかなというふうには思っているところではございますが、あれもこれもやっぱり我々職員を含めてちょっと落ち度があったところなのかなと思っているところでございます。
長屋委員	はい。
大山教育長	よろしいでしょうか。
委員	はいの声。
大山教育長	それでは議案第2号につきましてはご承認をいただいたということにさせていただきます。それでは議案第3号「愛別町立小中学校出席停止の命令の手續に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とさせていただきます。説明のほうをお願いします。
谷田次長	(議案第3号の朗読)

発 言 者	会 議 録 (3)
	(議案第3号の説明)
大山教育長	今説明があった通りでございます。これに関してご質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
長屋委員	出席停止なんていう言葉は初めて聞いたね。
谷田次長	今までで使われたことはないと思うんですが、第35条の第1項にそれぞれ1から4号まで書いてありますけれども、これに該当する場合に出席停止を命ずることができるというような規則になります。
大山教育長	よろしいでしょうか。
委員	はいの声。
大山教育長	それでは議案第3号についてもご承認をいただけたということにさせていただきます。議案第4号「愛別町立学校通学区域規則を廃止する規則について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。
谷田次長	(議案第4号の朗読)
	(議案第4号の説明)
大山教育長	今の説明の通りでございます。施行令に基づいて規則を廃止するというところでございます。よろしいですね。
委員	はいの声。
大山教育長	それでは議案第4号もお認めいただいたということにさせていただきます。それでは6番目の協議、その他に移りたいと思いますが、事務局のほうからあればお出しいただきたいと思います。
谷田次長	(次回教育委員会議の日程について説明)
大山教育長	22日ですからあんまり近くないほうが良いですよ。
谷田次長	そうですね、22日が内示ですので、その次の日からぐらいのほうが良いかもしれぬですね。
大山教育長	25日は私ちょっと教育長会議があるので、23日、24日、26日。
長屋委員	私は良いです。
大山教育長	あとはよろしいですか。
委員	はいの声。
大山教育長	皆さんよろしいということなので、この場で決めたほうが良いんじゃないですか。
谷田次長	できるだけ職員もいたほうが良いとなると、割と狭められて、26日は田邊係長が不在です。
大山教育長	23日は。

発 言 者	会 議 録 (4)
谷田次長	23日いかがでしょうか。
長屋委員	この日はほうらい大学が午前中にあるんでしょ。
谷田次長	修了式がありますね。午後からは大丈夫です。
大山教育長	<p>それでは次回は23日に第5回教育委員会議を15時からということで予定を させていただいてそれぞれ改めてご案内を差し上げたいというふうに思います。 その他はございませんか。</p>
谷田次長	<p>その他はありませんけれども、前回、菊地委員のほうから、なるべく議案の事 前配布をしてほしいということと言われておりましたので、ちょっと次回はでき るかわからないんですけども、その次ぐらいから、そのような形で何日か前に は届くようにしたいというふうに思います。よろしくお願い致します。</p>
大山教育長	<p>人事案件等についてはちょっとなかなか事前にお送りすることが難しいかもし れませんが、それ以外の規則の改正ですとかその他の諸々の案件については極力 努力をさせていただいてお送りできるものは事前にお送りさせていただいて、そ んなことでご理解をいただきたいなというふうに思います。 それでは閉じさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	はいの声。
大山教育長	<p>大変お疲れ様でございました。以上をもちまして第4回の愛別町教育委員会議 終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>

令和3年 3月 4日 午後4時5分終了

会議録署名委員 森 定典子

会議録作成者 谷田道明